

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成24年2月29日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)江南市(株式会社日本保育サービス) (施設名)江南市立布袋北保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(施設長)三宅 祐	定員(利用人数)：140名
所在地：〒483-8116 愛知県江南市安良町八王子137	TEL 0587-56-3689

③総評

◇特に評価の高い点

市から指定管理を受けて3年目の保育園であるが、市との関係も良好であり、連携もうまく取れている。又、保護者との関係においても良い関係を築いており、保護者アンケートでは、食育の保育内容が高く評価されている。

市や法人といった、園とは違う視点が多く入っているため、とても風通しの良い、開かれた園になっている。法人のシステムのもと、人事考課のための自己評価を年3回行い、職員の現状の把握や分析を園長と本部の企画職員とが行い、人材育成へと繋げている。研修においても法人独自の研修が多くあり、学びたい内容を主体的に学べる環境が整っている。

保育内容として、現在一番力を入れている「食育」においては、給食を園独自のものへ変更するに当たり、保護者への説明、試食会などを時間をかけて丁寧に行ってきた。そのような取り組みが評価され、理解を得て実施に至り、結果として保護者の大きな満足を得ている。

今年度においては、野菜の栽培・収穫だけでなく、予定よりも早くクッキングまで行うことができ、順調に目指す保育への道を進んでおり、今後、更なる期待が持てる。

◇改善を求められる点

市の目指す子ども像を目標に置き、法人の運営理念のもとに保育が行われているが、保育内容から運営に至るまで園の大切にしていることが、実際には職員や保護者は実践を通して体感をしていても、明確には伝わっていないので、周知するための取り組み・工夫が求められる。

現状、園の運営に関して職員の参画機会が少なく、法人作成のマニュアルに則って活動し、企画・立案も園長・本部企画職員の主導で決定されることが多い。職員参画の機会の少なさが、経験を通じた人材育成を難しくしている。職員参画の下で園全体に亘った自己評価を行い、課題を明確にし、改善策を考え実施して行ける仕組みづくりを進めていくことを期待する。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今年度、園長の異動があり、新体制となりました。ベテラン園長のもと市との関係、保護者との関係は良好、園が力を入れている食育も保護者や地域をまき込んで、進めており、特に課題は無いと思っておりましたが、職員の課題が発見でき、人材育成において、更に努めていきたいと考えております。ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市の子ども像である「豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶこども」を目標に、法人としては①セーフティー(安全)&セキュリティー(安心)を第一に、②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を、③利用者(お子様・保護者ともに)のニーズにあった保育サービス、を提供することを運営理念に取り組んでいる。

入園式を利用して保護者へ理念を説明しているが、明確には伝わっていない。ただし、②の「思い出に残る保育」は、保育の実践を通して保護者に伝わっていることがうかがえる。理念を簡単なフレーズにして園内に掲示する、事あるごとに伝える等の工夫が期待される。職員についても、採用時にDVDで説明を受けてはいるが十分ではなく、さらなる周知徹底に期待したい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

今年度より力を入れている食育について、園長の構想があるものの、中・長期計画として明文化されていない。指定管理という中で事業全体の長期の見通しを立てることは難しいと思われるが、まずは食育に関するものから文書化していき、「次世代育成支援行動計画」の中で市が打ち出している事業への展開や、園独自の看護師や栄養士の専門性に基づく事業などの計画を盛り込んでいくことを期待する。

事業計画は、市への提出用として作成はしているが、園を通年運営していくための職員向けの計画とはなっていない。現在の事業計画に、職員参画で検討した役割分担等の必要事項を付け加え、園運営用の事業計画が作られることに期待する。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 a ・ ㉞ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 ㉠ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 ㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人全体としての業務マニュアルがあり、職員はいつでも見ることが出来るが、なかなか確認する機会がない。園として、現在重点を置きたい内容や、管理者の役割等を事業計画の中に落とし込んだマニュアルを全職員が持ち、必要な折には確認しながら保育を進めることに期待する。
今年度より園長が代わり、園全体により良い保育を目指していこうという意気込みが感じられる。保護者アンケートを実施した後、保育に関する要望への回答を全職員に考えさせるなど、職員の意識改革を進めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15 a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

園が市の指定管理を受けて3年目が過ぎようとしている。1年目は大変苦勞したとの発言があったが、今年度、新たに赴任した園長は、苦勞しながらも環境に溶け込もうとしている。
これまで、園を取り巻く地域情報や潜在的利用者の状況把握が弱かったが、現在、地域の中で支援してくれる人が出てきたので、その人を巻き込みながら、地域ニーズを把握しようとしている。このような外部からの情報やデータが、中・長期計画に反映されていくことが望まれる。
外部監査は実施されていないが、園の運営全般は法人が管轄している。今後、外部監査の実施を検討されたい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20 ㉠ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

人事管理に関する方針は、採用後に不足している部分を「育てる期待」として取り組んでいる。研修計画は、法人・市と両方あり、参加は自己申告・課題制で、いずれもレポート提出が課せられている。回数、レポート能力等個人差はあるが、研修で受けた知識を報告会で他の職員にも解りやすく伝達をし、園全体に取り入れている。

職員の経験・年齢・能力を総合的に判断し、複数担任制のチームワーク等を考慮して人事配置している。現状の仕組みを活用して、是非、人材育成と言う観点に活かして頂きたい。

実習生受け入れは、意義や方針を記載したマニュアルがあり、市からの人数の割り当てにも対応できる受け入れ態勢を整備している。実習生個々の実習現場では口頭で説明が行われているが、標準的な部分を文書化することによって、実習がより効率的・効果的となることが期待できる。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

子どもたちの安全・安心に関するマニュアル類はすべて完備されている。運営理念でもある「安全・安心」を第一に掲げて、法人内の他園職員による相互安全チェックが実施されており、法人を上げての積極的な取り組みとなっている。

避難訓練・防犯訓練は、毎月行い記録もされているが、周知・見直しが個々の段階で留まっている。今後は、職員同士の協働によってPDCAサイクルに則って実施し、職員全体での共有化が望まれる。さらにマニュアルの見直しのための検討や、感染症や事故等の事例検討を含んだ研修を実施し、安全に対する意識がより高まることを期待したい。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	① ・ ② ・ ③
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	① ・ ② ・ ③
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	① ・ ② ・ ③
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

園長は、地域の行事や会合に積極的に参加している。又、近隣で借りた畑でさつまいも作りをし、地域住民の指導も受けている。収穫した作物を通して、五感を大切にする保育や食育に力を入れ、地域との関わりを大切にしている。祖父母のお招き会や七夕会で、高齢者との交流や中学生の保育体験も受け入れている。

子育て支援として、「ほほえみ広場」や「園庭開放」と、未就園児家庭への遊び場の提供や相談業務も行っている。しかし、記録の整備や福祉ニーズの把握、データ分析には至っていない。記録の整備や、ニーズの把握・分析を通して、園長の案にある、看護師や栄養士を利用した子育て支援へと繋げていくことを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

行事アンケートや市の行ったアンケートの回答を職員参画で検討し、結果を保護者にも伝えている。それらを通して、利用者を尊重したサービス提供に向けての職員の意識改革に取り組んでいる。アンケートや、意見箱、個人懇談もさることながら、市と法人とに複数の窓口があり、開かれた環境も整っている。

園長が登園時間に門で挨拶をしたり、降園時に園庭の辺りを回っており、保護者はその時に気軽に相談事を持ちかけている。椅子に座って向き合うような正式な相談場面ではないが、内容によっては、その後に繋がっていくこともある。単に記憶に留めるだけでなく、その内容を書面に残していくことが、さらなるサービスの向上に繋がってくることを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ① ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人として年3回、保育・安全面・モラル・書類・能力・コンプライアンスについての自己評価を、職員一人ひとりが実施している。これを園長と本部の企画職員とが分析し、人事考課へと繋げている。ただし、職員個人レベルでの自己評価であって、園の状況を的確に把握した上で、課題を見つけ取り組んでいく等、園全体としての自己評価への伸展がない。全職員で園としての課題を見つけるための自己評価に取り組み、課題を明確にし、改善策を考える等、職員参画の場面が増えていくことに期待する。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園の情報は、市や法人のホームページ、入園案内で知らせており、見学者の受け入れも随時行っている。入園に当たっては、内容に応じて園長や市の担当者が説明し、同意を得ている。
 転園に際しては市の定めた書類を送付し、継続した保育が行われるよう配慮をしている。
 年長児においては、小学校の運動会に参加したり、授業見学や校内案内などがある。卒園後、小学校へのスムーズな移行のための細やかな配慮があり、学校との連携も密に取られている。小学校入学後も、園長が授業参観に出かけるなど、情報交換ができる体制を構築している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	① ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

決められた様式で、保護者に生活状況を聞き取り、同時にアレルギーや、離乳食の聞き取りも行い、必要に応じて保育へと繋げている。指導計画策定においては、「子どもの年齢に合っているか」、また「子どもにとっての一番を考えて」ということを大切に、職員それぞれのレベルに合わせて、書き方の指導を行っている。計画の様式については市全体での取り組みがあるので、園長が会議に参加して検討を行っている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

食育に力を入れており、昨年度一年をかけて試食会などを実施した。そこで保護者の理解を得て、今年度からは市ではなく、園独自の五感を大切にしたり手作り給食・おやつへと切り替えている。手作りにすることで見た目が簡素になってしまうので、それを排するために、クリスマスケーキにチョコや柘を飾ったり、パンバイキングを行うなど、楽しく食事をする工夫をしている。

子どもへの声のかけ方や関わり方への意識改革を始めたばかりではあるが、保護者アンケートからは、その努力が少しずつ形になってきていることがうかがえる。子どもたちの自由遊びの空間づくりでは、日当たりの良い廊下を有効利用するなどの工夫も見られ、各々が望む遊びを自分で考え主体的に過ごしている姿が見られた。

長時間保育では、専用の部屋ではないが、保育内容として発散できる外遊びを取り入れたり、人数が多い場合は乳児と幼児の部屋を分けるなどの工夫をしている。